



大崎町告示第 63 号

森林経営管理法(平成 30 年法律第 35 号)第4条第1項の規定に基づき、経営管理
権集積計画を定めたので、同法第7条第1項により公告する。

なお、下記のとおり定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦
覧に供する。

令和7年9月 17 日

大崎町長 東 靖弘



記

1 経営管理権集積計画の対象森林

番号	地区名	大字	森林面積	森林所有者件数 ↓	筆数	備考
1	大崎町野方 33 林班 ア～イ	野方	0.86ha	2	4	整理番号 R6・集 1 R6・集 2

2 縦覧場所

- (1) 大崎町ホームページ
- (2) 大崎町農林振興課

3 権利の設定

本公告により、対象森林の経営管理権が大崎町に設定されるとともに、経営管理
受益権が森林所有者に設定される。